

平成29年4月20日定例教授会議事抄録

出席者

梶屋所長

青山、大木、黒田、菅、園田、高橋、高見澤、長澤、中島、名和、平勢、真鍋、安富
の各教授

池亀、額定其芳、藏本、小寺、鍾、馬場、古井、森本、米野の各准教授

海外渡航者

佐藤、松田の各教授

議事に先立ち4月1日付け昇任教員、採用教員及び異動職員並びに平成29年度受入れの
日本学術振興会特別研究員等から挨拶があった。

議事

3月9日開催の定例教授会の議事抄録を承認した。

通知事項

1. 教員等の公募 なし
2. 各種研究助成等の募集について 資料P6のとおり2件。

報告事項

3. 所長報告

高見澤前所長より、以下の会議等について報告があった。

1) 評価委員会（3月14日）

特になし

2) 科所長会議（3月14日）

① 東京大学特別荣誉教授規程の一部改正

東京大学特別荣誉教授の適用範囲及び手続等を見直す改正を行うとの報告があっ
た。

② 論文不正に係る懲戒処分（相当）の決定

論文不正について、懲戒処分（相当）を決定し通知されたとの報告があった。

③ 平成30年度以降の東日本大震災に関する復興支援

資料P10～11に基づき、平成30年度以降の東日本大震災に関する復興支援につ
いて、報告があった。

④ 平成30年度以降の本学学生による災害関連ボランティアへの支援のあり方

資料P12に基づき、平成30年度以降の本学学生による災害関連ボランティアへの
支援のあり方について、報告があった。

⑤ フィールドスタディ型政策協働プログラムの実施

資料P 1 3～1 4に基づき、フィールドスタディ型政策協働プログラムの実施について、報告があった。

⑥ 東京大学の情報セキュリティ対策基本計画

資料P 1 5～2 5に基づき、東京大学の情報セキュリティ対策基本計画について、報告があった。

⑦ 全学的な情報セキュリティ教育の実施

資料P 2 6～2 7に基づき、全学的な情報セキュリティ教育の実施計画について報告があり、平成2 9年度中に全構成員を対象とする研修が実施される予定なので案内があった際には、必ず受講するよう要請があった。

⑧ 新学務システムの稼働

当初、平成2 9年1月からの稼働を予定していた新学務システムが延期となり、新年度は現行システムで迎えるとの報告があった。新システムへの移行スケジュールについては別途通知される予定であるため、見落としのないよう注意喚起があった。

⑨ 若手研究者向けパンフレット「東京大学若手研究者の皆様へ」

資料P 2 8～3 3に基づき、若手研究者向けパンフレット（案）「東京大学若手研究者の皆様へ」の紹介があり、利用できる制度は積極的に活用いただきたいとの依頼があった。

榊屋所長より、以下の会議等について報告があった。

3) 拡大入試監理委員会（4月11日）

特になし

4) 科所長会議（4月11日）

① 平成29年度理事等の分担

資料P 3 7～3 9に基づき、平成29年度理事等の分担について報告があった。

② 平成29年度経営協議会委員

資料P 4 0～4 1に基づき、平成29年度経営協議会委員について報告があった。

③ 東京大学と北京大学元培学院、ソウル大学校自由専攻学部との全学覚書締結

資料P 4 2～4 8に基づき、東京大学と北京大学元培学院、ソウル大学校自由専攻学部との全学覚書締結について報告があった。

④ 平成29年度名誉教授称号授与に係る日程

資料P 1 2 2～1 2 8に基づき、平成29年度名誉教授称号授与に係る日程について報告があった。

⑤ 平成29年度総長室総括委員会委員

資料P 4 9に基づき、平成29年度総長室総括委員会委員について報告があった。

⑥ 平成29年度UTokyo Global Advisory Board 委員

資料P 5 0～5 8に基づき、平成29年度UTokyo Global Advisory Board 委員について報告があった。

⑦ IARU(International Alliance of Research Universities)学長会議報告
資料P 5 9～6 4に基づき、IARU 学長会議報告について報告があり、加盟大学と積極的に交流を深めていただきたいと依頼があった。

⑧ 平成 29 年度東京大学学術成果刊行助成の公募
資料P 6 5～7 1に基づき、について報告があり、若手研究者にも周知いただきたいと依頼があった。

⑨ 若手研究者向けパンフレット「東京大学若手研究者の皆様へ」
資料P 2 9～3 1が完成したとの報告があった。現物をもらっているので持ち帰って若手研究者に配付いただきたいこと、また、パフレットの作成は初めての試みであるため、本部で感想や意見を募集しているの、協力願いたいとの依頼があった。

⑩ 平成 29 年度科所長会議名簿
資料P 7 2に基づき、平成 29 年度の科所長会議のメンバーについて報告があった。

⑪ 平成 29 年度総長補佐
資料P 7 3に基づき、平成 29 年度の総長補佐について報告があった。
なお、本年度は当研究所から総長補佐が選出される順番であったが、理事、副学長、総長特任補佐と、多くの職に当研究所の教員が就いていることから総長補佐からは外れているとの補足説明があった。

5) 教育研究評議会（4月18日）

特になし

6) 平成 2 9 年度 3 次配分及び平成 3 0 年度概算要求書および教員採用可能数再配分の提出について

資料P 7 5～8 4に基づき、平成 2 9 年度 3 次配分及び平成 3 0 年度概算要求書および教員採用可能数再配分の提出をしたことについて報告があり、このことについてのヒアリングは、5月に予定されているとの説明があった。

7) 教員の海外渡航について（報告）

資料P 8 5～8 6のとおり8件を承認した旨報告があった。
また、海外渡航の際は、外務省海外安全ホームページを確認すること、そして危険地域への渡航については平成 28 年 7 月 21 日教授会での注意を確認いただきたいとの要請があった。

8) 非常勤講師・委員等の応募について

資料P 8 7～9 0のとおり委員等8件、非常勤講師等6件を承認した旨報告があった。

9) その他

本年度の学術フロンティア講義が始まったとの報告があった。受講者数は昨年度よりも少ないが、本件講義は1名でも受講者がいれば開講すること、来年度は当研究所が幹事となるとの説明があり、協力いただきたいとの要請があった。

4. 各委員会報告

1) 財務委員会

特になし

2) インフラ委員会

特になし

3) 情報・広報委員会

菅委員長より、資料P91に基づき、業績データベース講習会 2017 の開催について案内があり、新任以外の方も対象なので積極的に参加いただきたいと依頼があった。

4) 研究企画委員会

名和委員長より、

① 資料P92に基づき、定例研究会の担当について説明があった。なお、採用・退職等の異動があれば該当教員が担当となるため、2018年度以降の担当順は現時点では未定であるとの補足説明があった。

② 共同利用・共同研究拠点への申請について、まずは総務委員会で所の方針を決めていただき、研究企画委員会で詰めていくこととしたいとの意見を所長へ提案したとの報告があった。

5) 図書委員会

特になし

6) 東洋学研究情報センター委員会

特になし

7) GJS 委員会

高見澤委員長代理より、GJS 委員会とは、昨年度までは所長裁量経費にて運営していた GJS (Global Japan Studies) を、個別に予算措置して運営するために本年度から設置された委員会であるとの説明があった。その後、

① 7月29日(土)から8月8日(火)にかけて、サマープログラムを実施する予定であるとの報告があった。

② GJSに関連して、第3次配分の予算要求を行う予定であるとの説明があった。

③ 1ターム(7回)で単位化できることから、GJS セミナーの単位化を検討していくこととしたとの報告があった。

④ 4月24日(月)にGJSセミナーを開催するので参加していただきたいとの案内があった。

鍾准教授より、本日16時より、東文研・ASENT・GJSの共催で「NETWORKING ASIA 2017 Spring」を開催するとの案内があった。

8) その他

① 環境安全管理室

中島環境安全管理室長より、資料P93～96に基づき、火災時における消防通報(119番通報)の一層の徹底について説明があった。すでにメールでの配信および各階への掲示により周知を行っているが、程度の大小、消化済みか否かにかかわらず

通報が義務とされているので、万が一のときにはただちに通報するよう要請があった。

また、榊屋所長より、タコ足配線やホコリが火災の原因となることもあるので、文系研究所においても注意が必要であるとの補足説明があった。

② レクレーション委員会

塚本レクレーション委員不在のため代理として馬場准教授から、本日夕刻より歓迎会を開催するとの案内があった。

5. その他

① 事務長より、資料P 97～99に基づき、平成29年4月1日よりマイクロソフトソフトウェアの全学包括ライセンスによるソフトウェア利用が開始され、ポータルサイトおよび会計担当からのメール配信にて通知を行ったとの報告があった。このことに関する問い合わせは、直接本部情報戦略課情報戦略チームお願いしたいこと、詳細なQ&Aは平成28年11月17日の教授会資料に掲載されているとの補足説明があった。

榊屋所長から、インストール作業は難しくなく、Macintoshのパソコンにも対応しているとの補足説明があった。

また、菅教授より、研究費払い（自動更新）でライセンスを使用していたソフトウェアと、本件包括ライセンスにより使用するソフトウェアが重複する場合、各自で自動更新を終了させる必要があると思われるとの発言があった。

② 事務長より、資料P 100～101に基づき、新たに導入された決済方法であるパーチェシングカードの具体的な手続き方法を定めたとの報告があった。

③ 事務長より、資料P 102～106に基づき、納品検収業務の事後確認について、説明があった。

④ 事務長より、資料P 107に基づき、教授会会費収支報告があった。

⑤ 森本准教授より、5月24日（水）にノースカロライナ大学チャペルヒル校から来所する3名とランチミーティングを予定しているので、関心のある方は一報いただきたいとの案内があった。

審議事項

6. 教員の海外渡航について

榊屋所長から説明があり、資料P 108の1件が承認された。

7. 訪問研究員の受け入れについて

該当教員から説明があり、資料P 109～110のとおり4件の受け入れが承認された。

8. 研究協力者の申請について

該当教員から、回覧資料に基づき説明があり、承認された。

9. 寄附金の受け入れについて

資料P 111に基づき、受入教員から説明があり、承認された。

10. ナポリ東洋大学との国際交流協定の更新について

森本准教授より、資料P 1 1 2～1 1 5に基づきナポリ東洋大学との国際交流協定更新について提案があり、承認された。

11. 研究部門等の組織を定める内規改正について

榊屋所長より、資料P 1 1 6～1 1 7に基づき、田中教授の退職および安富教授の配置換えに伴う内規の改正について提案があり、承認された。

また、P 1 1 8に基づき、配置表（所内用）に記載されている研究領域名および研究分野名について、現行の組織にないものは削除し、内規に沿った名称のみを表示することについて提案があり、審議の結果、承認された。

なお、この変更に関連し、部門は領域、センターは分野となっているが領域に統一することで問題が生じるかとの質問や統一化の提案が出されたが、意見交換の結果、経緯や支障の有無が不明なため、本日の審議事項としないこととした。

12. 学内委員の委嘱について

榊屋所長より、資料P 1 1 9に基づき説明があり、原案を一部修正して承認された。

13. 所内委員会について

榊屋所長より、資料P 1 2 0に基づき説明があり、原案を一部修正して承認された。

また、部門主任、部門副主任は以下のとおりとなった。

部門主任（汎アジア）：菅教授

〃 （東アジア第一）：小寺准教授

〃 （東アジア第二）：板倉教授

〃 （南アジア）：古井准教授

〃 （西アジア）：榊屋教授

〃 （新世代アジア）：安富教授

〃 （センター）：榊屋教授

部門副主任（汎アジア）：藏本准教授

〃 （東アジア第一）：黒田教授

〃 （東アジア第二）：中島教授

〃 （南アジア）：高橋教授

〃 （西アジア）：羽田教授

〃 （新世代アジア）：米野准教授

〃 （センター）：平勢教授

14. 平成28年度の附属東洋学研究情報センターの兼務発令について

榊屋所長から、資料P 1 2 1のとおり、所内教員への兼務発令を行う旨説明があり、承認された。

15. 名誉教授の推薦について

榊屋所長から、資料P 1 2 2～1 2 8に基づき、田中明彦氏（平成29年3月31日付け退職）が本学名誉教授の資格要件を満たしているため、同候補者として推薦したい旨提案があり、承認された。

また、承認を得た同氏に関する推薦書類の作成について、松田教授が指名された。

16. 教員の兼務について

柁屋所長から、3月の教授会後に附属図書館より4月からの森本准教授の兼務についての依頼があり承認の回答をしたが、この場でも承認願いたいとの説明があり、承認された。

17. 連携研究機構ヒューマニティーズセンター設置について

中島教授より、資料P129に基づき、連携研究機構ヒューマニティーズセンターの設置を申請することについて経緯説明があり、審議の結果、懸念事項があることを申し添えることを条件に承認された。

18. 教員人事について

①柁屋所長より、1月に採用を決定した今年度招へい予定の著名外国人教員候補者の1名について、本務先の都合による任期短縮の提案があり、承認された。これにより、任期は平成29年7月1日から平成29年10月31日までの予定から、平成29年7月1日から平成29年9月29日までに変更となった。

②柁屋所長より南アジア研究部門の教員人事について、選考委員会設置の提案があり、承認された。

③柁屋所長より再任審査委員会設置の提案があり、承認された。

19. その他

特になし

以上